

平成 21 年度 第 1 回印西地区次期中間処理施設整備検討委員会
議 事 録 (概 要 版)

日時 平成 21 年 6 月 25 日 (木) 午後 2 時から

場所 印西地区環境整備事業組合 3 階 大会議室

出席者

学識経験者：横田委員、安田委員、藤吉委員、荒井委員

関係市町村住民：小山委員、辻川委員、小玉委員、中川委員、森委員、岩井委員

関係市町村衛生担当課長：玉野委員、川村委員、鳩貝委員、大野委員、小島委員

印西地区環境整備事業組合：中澤委員、服部委員

欠席者

なし

[事務局] 高橋主幹、土佐、藤巻、海老原 (進行役)

[パシフィックコンサルタンツ株式会社] 新井、雨宮、米田

[傍聴者] 13 名

会議次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 管理者あいさつ
4. 委員会について
5. 委員紹介
6. 委員長の選任・副委員長の指名について
7. 印西クリーンセンターの施設概要説明及び見学について
8. 議事
 - (1) 次期中間処理施設基本計画等策定について
 - (2) 次期中間処理施設事業対象用地の評価の進め方について
 - (3) 検討地抽出の条件について
 - (4) 次期中間処理施設の整備手法に係る再検討の概要について
 - (5) 今後の委員会日程について (平成 21 年度)

9. 閉会

配布資料

- ・資料 1 次期中間処理施設基本計画等策定業務について
- ・資料 2 次期中間処理施設事業対象用地の評価の進め方について
- ・資料 3 検討地抽出の条件
参考資料 候補地評価の流れイメージ
- ・資料 4 次期中間処理施設の整備手法に係る再検討の概要
参考資料 整備手法に係る再検討に係る熱回収施設の規模設定について

議 事

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 管理者あいさつ（山崎山洋組合管理者）

※ 配布資料の確認

4. 委員会について

※ 印西地区次期中間処理施設整備検討委員会要綱の説明

※ 事務局担当者の紹介

5. 委員紹介

※ 委員の紹介

6. 委員長の選任・副委員長の指名について

※ 委員長の選任：横田静岡大学名誉教授を委員長に選任

※ 副委員長の選任：藤吉委員（日本環境衛生センター常務理事）を副委員長に専任

[委員] 住民側の〇〇である。委員会要綱の第3条第3項で、住民側の関係市町村住民の6名は、「関係市町村および組合管理者から推薦があった各1名以内をもってあてる」と書いてあるが、私は環境委員会から代表として選ばれて来ており、要綱の定義にあたらない。委員の資格がないということになるので、要綱の訂正をお願いする。

[事務局] 組合管理者から環境委員会へ推薦をお願いし、その方を推薦としたものである。要綱の表現について、紛らわしい表現だったことをお詫びする。

[委員] 了解した。議事録等でそれを明記すること。もうひとつ、こちらにコンサルタント会社が出席されているが、どんな会社かということで調べたら、緑資源機構の問題で官製談合に関わっていたということで公正取引委員会から処分を受けたり、社長が2年ぐらい前に、中国の化学兵器の問題で逮捕されたりしている会社と同じ名前であった。まさか同じ会社とは思っていないが、確認したい。

[事務局] 私ども組合の指名等審査会での審査や契約手続きに基づいた適正な業者だと考えている。疑義については、当のコンサルタントほうから説明させる。

[コンサルタント] 緑資源機構の問題では、私どもの会社も談合に参加していたということで処分を受けたのは事実で、非常に申し訳なく思っている。現在、会社全体でコンプライアンスシステムというものを、以前から立ち上げてはいたが、さらに強化して不正がないよう努めているところである。もうひとつの件に関しては、これは「パシフィックコンサルタンツインターナショナル」という会社で、基本的には別法人ということで、直接関連はしていない。

[委員] 組合事務局はそれを承知していたか。

[事務局] パシフィックコンサルタンツについては、過去にごみ処理基本計画の策定や循環型

社会推進委員会運営等の委託をしており、その間、組合では今の2点の情報については報告も受け、内容も把握している。契約時点で指名停止あるいは営業停止でなければ契約等は可能であり、法的には問題ない状況である。

[委員] それでもパシフィックコンサルタンツが良いと決めた理由が、私にはよく理解できない。

[事務局] 今回の事業を委託するにあたり、業者選定はプロポーザル方式、すなわち提案方式をとっている。業務に関する各社の提案をもらって、当組合で選考委員会を設けて、一番優れていると判断した会社と契約したものである。

[委員] 組合が決めたことなので、今更どうしようもないが、ただ一言、住民側から言っておきたい。焼却施設の更新とか新設の問題があると、二百数十億の話なので、業者がいろんな動きをしたり、極端な話、市長が逮捕されたりとかのいろんな問題が必ずでてくる。たとえばパシフィックコンサルタンツとの契約上、情報漏えいを防止するための措置がしっかりと明記されているとか、担保されていれば良いが、そのような不正がないようにしていただきたい。

7. 印西クリーンセンターの施設概要説明及び見学について

※ 印西クリーンセンターの施設概要の説明

※ 施設見学については、委員会終了後、希望者が参加することとなった。

※ 議事録の署名人の指名について

[委員] 委員会要綱第6条第5項に、「委員会は会議の概要を記載した記録」とあるが、概要だけか。普通、会議といえば議事録なので、議事録にすべきと考える。公開するのは概要で、必ず取っておくのは議事録というのだったら、まだ分かる。

[委員長] 大事なところが省略されると困る。いかがか。

[事務局] ここに記載しているのは、要点筆記ということで、その要点筆記の内容についてご確認いただいて、公開するという主旨である。

[委員] 反対である。公開は要点でもいいかもしれないが、市の運営委員会でもなんでも議事録は必ず取るものなのに、なぜここだけが概要なのかという疑問を感じる。

[委員長] 議事録と、それから公開する概要のものと2段構えにするという意見もあるが。

[委員] 全部公開が一番いいが、それがどうしても出来ないのなら、我々が後から見られるように議事録だけはしっかり取ってもらいたい。

[委員] 議事録は確かに必要なもので、議事録として残して、公開するものについては、その概要ということでやるのが良いと思う。

[委員] 議事録は我々委員は見られるのですね、あとで。

[委員] 当然議事録は公表するので、希望があれば見られるような形で処理したい。

[委員] それなら了解する。

[委員長] それでは議事録をきちんと作っていただくということと、公表用としては概要版を別途作ると、そういうことにしたいと思う。

[委員] 議事録の署名人は、やっぱりおくのか。

[委員長] おく。

[委員] 公開の概要版の署名人は作るのか。

[委員長] 議事録があればいいのではないかと思うが。

[事務局] 今、議事録で、ということでしたが、要点筆記をつくと2重になるので、議事録でということであれば、議事録だけで逆をお願いをしたい。

[委員長] 公表も、議事録を公表するということか。

[事務局] そういふことである。さらに、議事録の中に、発言者のお名前を記入するかどうか、確認したいと思う。

[委員] 同じ要綱の第8条に委員の守秘義務というのがあり、個人の名前とか固有名詞とか、いろいろ差し支えがある場合は、他人に漏らしてはいけないと言っておきながら、議事録で色々なものが出てしまうと少し問題があるので、その辺りは配慮すべきじゃないかと。ただ、基本的には発言者の名前は当然入れていいのではと、私は思う。ただ、守秘義務が必要な項目は、これはきちんと守ってもらいたいと思う。

[委員] 守秘義務は個人によって価値観が違ふと思うので、それは統一したほうがいいと思う。そういう意味では、守秘義務があるというのなら、全部、名前を出さないほうがいい。

[委員] 賛成である。

[委員] 名前だけではなく、どこの場所に移そうとか、あの候補地はどうだとか、(実名では) いろんな問題が起きるので、A地区、B地区にしようといった配慮は絶対に必要だと思う。

[委員長] 例えば、ある機械メーカーさんの説明があつて、メーカーとして秘密にしておきたいことがあるというような場合に、技術的な守秘義務事項として秘密を守るということは良くあることである。それと、今ご発言のあつた、場所選定で「A地区がいいとかB地区がいい」とかいうことを、なになにさんが言ったということをおまわり知られたくないというご意見もあろうかと思う。

[委員] 事務局のほうで1本にしたいということだったが、今のように微妙な点もあるので、やはり議事録は作るとしても、発表するのは概要という形で、微妙な点については触れないというようなやり方をしないと、個人攻撃になったら困ると思うので、その辺を考慮していただけないのか。

[委員長] 議事録のほうにはちゃんと名前を明記するが、概要版については名前を出さないでいきたいというご意見であるが、よろしいか。

[委員] 組合にも、個人情報保護条例等もあるので、基本的にはそれに沿つた形で、処理されるべきものとする。今、委員から意見があつたが、私も議事録はすべてそのまま作つて、公開用についてはその辺を踏まえて概要にする。ただし、なるべく詳細を公表するという方向で対応すればいいのではないか。

[委員] 私は今の意見に賛成する。

[委員長] 事務局からは、1本でというお話もあつたが、2段でよろしいか。

[事務局] 委員会で決まつた方向に従う。

[委員長] それでは、議事録ならびに概要を2つ作り、概要については発言者の名前は出さないということで行きたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

[委員長] 異議なしということなので、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。それで、議事録を確認していただく署名人であるが、私のほうから指名させていただきます。

く。〇〇委員と〇〇委員のお二方をお願いしたいと思うが。

(異議なし)

[委員長] ありがとうございます。それでは「8」の議事に入りたいと思う。

8. 議事

(1) 次期中間処理施設基本計画策定について

※ 資料1の説明

[委員長] ただいまの資料1について、ご質問・ご意見がございましたらどうぞ。

[委員] ごみ焼却施設について、新設か更新(リフォーム)かという2つの選択があると書いてあるが、私が循環型社会推進委員会と、去年までやっていたごみ処理基本計画の論議の中では、更新というのは今の炉を全部廃棄して、新しくこの施設内の、今のテニスコート辺りに造ると理解している。それから、リフォームはそれとは別で、今の1・2号炉はもう22年も使っているの新しい炉に替えて、3号炉はまだ10年ぐらいしか使っていないので、あれはそのまま、あと10年20年使っていくのだということであった。ただし、リフォーム案は、事務方から聞くところによると、1・2号炉の代わりに新しい炉を入れるには小さすぎると。だからリフォーム案というのはもうありえないと聞いている。したがって、更新案かどこか別のところに建てる新設案かということで、我々は審議していた。でも最後は、候補地がないから新設もあきらめよう、ごみ処理基本計画にはそう書こうというところまでいったのだが、「新設も考えろ」という議員さんがいて、それで今の流れになっていると私は理解している。したがって、リフォーム案という言葉自身がもう無くなったと理解しているのだが。

[事務局] 〇〇委員さんがおっしゃったこれまでの経過、その通りで、17,18年度に住民のみなさんにご参加いただいた循環型社会推進委員会では、平成16年度に策定したごみ処理基本計画を基に規模算定を行ったが、今回新たなごみ処理基本計画の将来ごみ量が出たことや、当時十分な検討をなされなかった懸案事項、課題、そういったものを、再度整理をさせて頂きたいということである。

[委員長] そういった詳細議論は、この第1回でなくて、次回なりさらにもっと後の委員会で検討すると考えてよろしいか。

[委員] では、まだ3つのケースが残っているという理解でいいか。更新案(リフォーム案)・新設案、移設案といったらいいのか。

[事務局] 循環型社会推進委員会以降で基本的な条件が変わったことによる整理をさせていただきたいというものである。技術的に現在の1炉のところに入るかどうか。入らないのであれば2炉を潰したらどうか、といったものも含め、それらのメリット、デメリット、リスク等を全て整理したいと考えている。

[委員長] そういった検討というのは、2ページの表でいくと、5月から9月までの期間に決めていくと考えていいか。

[コンサルタント] 今、委員長がおっしゃったのは別な検討で、リフォームの検討というのは、スケジュールでいうと「1の(2)の既存処理施設の更新(リフォーム)」で、今年度一杯でやる予定である。

[委員長] これは専門委員会かなにかを別途立ち上げて、そこで詳しい議論をやってもらうこ

とになるのか。

[事務局] 現在のところ、まだ情報が集まりきっていないので、今後、現況建物等の老朽化診断、現在の炉の技術、入るか入らないかという基本的なものも全て情報収集した後で、委員会に諮っていきたいと考えている。

[委員] 去年までやっていた、このごみ処理基本計画に基づいた数値に基づいて、施設評価とかそういうことをするというのでよいか。この数値はもう変えないということは、間違いないと。

[事務局] 数値がいろいろあると、基本的にあっちこっち動いてしまうので、それは根底におきまして、調査を進めたいと思っている。

[委員] 印西市で、現在総合計画を見直している。その中で計画人口も見直していますが、当時の計画人口と違いが出てきているので、資料を組合さんにお渡しする。規模等を策定するに際して、そのごみ量の基となる人口推計を、もし見直しができるのであれば見直して頂きたいと思う。

[委員] 増えるのか。減るのか。

[委員] 現在、うちの企画で作っているものでいくと、当時より減っている。

[委員] ということは、変わるということよいか。

[委員] ごみ量が減るとのことか。

[委員] 人口が減ってきているので。ただ、焼却施設は造り替えは出来ないもので、どういう人口を使うのが妥当か、ちょっと分からない。ただ、総合計画の見直しの中では、数値がだいぶ減ってきているという事実があったので、組合さんにお渡しして、検討できるものであれば検討していただこうと考えている。

[委員] 実は、去年の中でも人口の見積もりが非常に甘いのではないかと、コンサルタントのほうに随分指摘したのだが、やはりかなり変わってくると思う。私たち住民としては、大きなごみ清掃施設はいらぬというのが基本になるので、やはりその数値はきちりと確認をして、最新の数値で、また数値の見直しがあるのであれば私はして欲しいと思う。

[事務局] 昨年度のごみ処理基本計画で推計した人口は、国が出している指針で推奨しているトレンド方式を用いて推計したものである。新たに造る施設規模は、できるだけ建設年度、あるいは稼働年度に近いところで推計することによって一番正確な、あるいはそれに近いものが出せると考えている。今の数値で確定というものではないのかなというふうに考えている。

[委員] どれぐらい燃やさなきゃいけないかということによって焼却施設のいろんな基本仕様が決まるので、いったい、いつの数字でセットすべきかという、それは遅ければ遅いほど精度が高くなるであろうが、どこかではっきり決めないといけないのではないのか。そこら辺のターゲットをきちんとしていないと、いつまでも揺れ動く。それから、生ごみ処理の検討もされるということで、すごくいいことであるが、これも量がやっぱり確定していないとなかなか論議が進まない。そこもあって、どこかで見切り発車しないといけないのではないかと私は思う。

[委員長] 今の議論は大変重要な事柄ではあるのですが、今日のこの資料1に対する審議の焦点は、こういったスケジュールを立てた、これについて無理があるかないか、これは

もっと延ばしたほうがいいのか、そういったことが議論の中心かと思うので、もし他になければ、次の議題に移りたいと思うが、よろしいか。

(2) 次期中間処理施設事業対象用地の評価の進め方について

※ 資料2の説明

[委員長] ありがとうございます。それでは、先ほど資料2についての説明があったが、これについて質疑に入りたいと思う。

[委員] 実はこの評価項目に非常に重大な点が欠けていると思う。それは、生物多様性保全の観点のことである。生物多様性の保全については、一昨年、国家戦略が定められて、千葉県でも千葉県戦略というのが定められている。その中で、簡単にいうと「こういう公共施設については、生物多様性の生態系を乱さないための特段の配慮が必要である」ということになると思うのだが、自然保護のところに景観とか生活環境しか書いていない。今後、地球温暖化と生物多様性というのは2つの重大な環境用語でもあるし、これは是非考慮していただきたいと思う。

[委員長] 非常に重要なご発言だったと思う。生物多様性という言葉をきちんと打ち出して欲しいというお話だったと思うが、是非そのようにしたいと思う。

[委員] 生物多様性の保全が出ましたので、これとペアで、今、千葉県が進めている地球温暖化防止の観点から見てどのケースがいいだとか、どの場所がいいだとか。特に余熱の利用というのがありますけれども、廃熱の利用というのを積極的に出来る場所、これをやらないと、やっぱり温暖化防止にはならない。たとえばこの周りのビル等の冷暖房は、ここの余熱をかなり使っているんで、田舎のほうに行くと、熱はどうやって使うのか。捨てるだけなのかとなるので、生物多様性と同時に、温暖化防止という観点も入れて欲しいと思う。

[委員長] ○○委員さんのご発言にもあった通り、地球環境問題が環境問題のなかで非常に大きな柱になっているわけである。是非、貢献度に対する対応も判断材料に入れて欲しいということであった。皆さま方、反対はないと思うので、この2つを加えていただくということにしたいと思う。ほかには。

[委員] 資料1の「各市町村からの推薦検討地の提供」とあるが、現在、事務局は具体的に各市町村に対して、推薦してくださいということを意思表示されているのか。分散型でやる時はこうするのだとか、あるいは集約型でやる時はこうするのだとかいう候補地を求めておられているのか。7月から具体的に検討するとなると、候補地がどこか出てくるような感じを受けるが。

[委員長] さきほど地球温暖化と生物多様性の話があったが、今は、具体的な地名が出てくる前の段階として、検討するに当たってどういう項目が欠けているとか、逆にこれは要らないのではというようなことを検討するということではないか。

[委員] 実際に推薦依頼はされているのか。

[委員] 今の話に関連するが、新設で、何坪とか何㎡必要だとか、それから、いくら良い場所があっても買えなければ仕方が無いので購入の可否とかがある。一番困るだろうと思われるのは大きさである。ただそれも人口統計の問題と絡んで、能力が決まらないと設備の大きさが決まらないとか、イタチゴッコになるのでは。

[委員長] わかった。それでは、時間もだいぶ押していますので、資料3についても説明いた

だく。そのほうが話が早いと思うので。

(3) 検討地抽出の条件について

※ 資料3、参考資料の説明

[委員長] ただいまの資料3まで出た形で、適地抽出の条件等、これらについて過不足等あれば、ご意見いただきたいと思う。

[委員] 確認をさせていただきたいと思う。このスケジュールだと、各構成市町村から候補地を次回の検討委員会までに推薦をするようにというようになっているかと思う。その際に、次回の2回目の検討委員会で各市町村から推薦された候補地については公開されるのか。仮に公開されるのであれば、事前に地元なり地権者なりに、「あくまでも候補地として推薦させていただきます」というようなお話ししておかないと、2回目で「うちの土地が候補地になっていた」というようなことになってしまうので、その辺の確認をさせていただきたいと思う。

[委員長] これについては事務局の考えは。

[事務局] 現在、これらの条件を地図に落としてどの辺にどのくらいあるかということまでは作業は進んでいない。従って、たとえばエリアレベル、地区レベル、それからこの辺というレベルも現在決まっていないので、その辺についてはこの委員会で、出来れば決めていただきたい。それから、作業の進む段階においてどこまでいくか、現在のところ見通しが立っていない状況であるので、それをもって諮りたいと考えている。

[委員長] ただ、委員会で何も無い白地のところ挙げるというのはなかなか難しいのではないかと私は思うのだ。やはり、ある程度煮詰まった段階で、事務局なりから、こういったところが今のところ候補地として考えられるのではないかという、候補地の候補を出していただかないと、なかなか話が進んでいかないのではないかと思うが、いかがか。委員のほうからそれを出すということになるか。

[コンサルタント] 候補地を委員の方に出していただくという主旨ではなく、作業をしていく上で、候補地として何丁目何番地というところなのか、何とか地区という形で挙がってくるのかによっても公表すべきなのか、逆に隠しておいたほうがいいのかが決まると思うのだが、今のところどういう形で出てくるのかわからないので、ある程度候補地の選定作業が進んで、それがどういう形で出てくるのかわかった段階で、事前に委員長なり各市町村の方にご相談をして、これは公表していいよということになれば、この委員会に資料としてお出しして、それが公表されるという形になるだろうし、これはちょっとまずいのではないかという形になれば、委員会の上では分からないような形で出しておくなり、秘密会をするなりというのを、委員会として選定していただくということになるのではないかということである。

[委員長] いずれにせよ現段階では候補地の何なに地区というのはもちろんのこと、何丁目何番地なんていうものは、毛頭ないということで、今後議論がだんだん詰まってきて、そういった地区なりが出てきた段階で、公表すべきかどうかというものについて、改めてこの委員会で決めていくという主旨だと思うが、いかがか。

[委員] 再度確認させていただく。それでは候補地を出すにあたって、取得できるかできないものかも分からないような、どうでもいい土地を出していいのか。仮に公開の場で、〇〇市からA地区を出しましたと。でもA地区の中にはそれなりのまとまった土地が

どこかにあるかは、だいたい地図を見れば分かると思う。分かった時に地主さんとか地元が全く知らないで、市が勝手に候補地を挙げてもいいのか。その確認をしたいのだが。

[委員] 住民としてあり得ないことだと思う。だから、おっしゃるとおりだと思う。

[委員] 10月、あと3ヵ月後には現地踏査というものがある。現地踏査の時には当然地主さんに立ち入り同意を取るので地主さんは分かると思う。ということは、もう6月の終わり頃であるから、隠しておくか公開するかを、ここでもむような状況でないと思う。

[委員長] あらかじめ候補地が挙がるようであれば、なるべくこれは早い時期から、地元の方とは、何らかの形でやりとりがないと、これは難しいというふうに私も思う。もう、そういったことは、できているのか。

[委員] 候補地は、やはり、全員で決めると、秘密漏洩の基になると思うので、何人かの専門委員会みたいなのを作って、そこである程度リストアップして、もんだ上で、ここに出していただいたほうがいいのではないかと私は思うのだが。

[委員長] これは何か事務局のほうで考えはあるか。

[事務局] 委員会要綱の中に専門委員会を作れるようにしている。先ほど〇〇委員さんが言われたのは下調べを専門委員会です。その中でも数個、比較対象を出すものについてはここに来て、ということによろしいか。

[委員] そのとおりと思う。

[事務局] 専門委員は作れるようにしているので、委員会の中でまとめていただければよろしいのかなと。

[委員長] どうもそのほうが良さそうかと。

[委員] 専門委員会を立ち上げて、ある程度のところまで議論をするというのもひとつの方策かもしれない。ただ、そうしても、やはり〇〇委員さんもおっしゃっていたが、いわゆる地元の了解とか、その辺のところはまた違うのかなと思う。こういう形だったら挙げ易いというようなことがあれば、地区の皆さんや土地所有者への説明はし易いのかなというふうに思う。なかなか、ここが実は一番問題なのかなというふうに考えている。

[委員長] この検討地抽出の条件というのは、とにかく固有名詞はまず出さないで、客観的な条件が揃っている場所というのは、こういう場所だという定義づけをやっていこうという主旨かと。不適や不適當という地域等を対象に条件を絞り込んでいくという作業を最初にやる。こういった条件整理はこの本委員会の中でやっていくべきだろうと私は思う。

[委員] 以前、県にいた時や他でも似たようなことをしたことがあったが、先ほど説明のあった資料に基づいて地図に落とすというのは、あくまで客観的条件なので、誰が見てもどうやって選んだか分かることである。結果としてはこの辺が適地になるということ委員会の中で議論すれば、割りとおオープンな形になるし、客観的にあとで修正できるので、非常によろしいかと思う。〇〇市が最終処分場を決める時に、10年ぐらい前ですが、同じようなやり方をしている。地図に落としてそれを公開して議論していたのだが、私は、そのほうが信頼感を得やすいし、客観的にできるので、よろしいかと思う。

[委員長] ○○委員さんの言われるのは、この条件にあった地域が具体的にはA地域、B地域、C地域この3つが考えられますねというのを事務局のほうから出していただいて。

[委員] それに基づいて作業をしていただいて。地図に落とせば分かりますので、それをベースにして議論すれば分かりやすい。

[委員] この赤い点を出すということによいか。

[委員] そう、地図に落とさないと分からないので、見える形にしてから議論するということである。

[委員長] とりあえず地名がでなくても、それはできるということによいか。そこまでは。

[委員] たぶん分かると思うが。

[委員長] で、そのA、B、Cを具体名として出した時にそれを公表するかどうか。少なくとも地元の方のお耳には入れないといけないのではないかという議論があった。その点はあるべく早く、私としては地元にお話しをしたほうがいいのではないかというふうに思っている。

[副委員長] 全体の手順、どうあるべきかというのは、いろいろな考え方があっていいと思うが、組合としては、焼却施設をしっかり整備していかなくてはいけない。しかもこの地区全体にとって、将来にとってふさわしいものを作らなければいけないという立場だと思う。そういうスタンスからすると、こういう位置にこういった形で作ると一番いいねというような都市ビジョンなのかと、本来。だから、プラスのメリットが出るような場所はどこなのだ、という観点も必要で、望ましい土地の条件というのは、そういう視点がちょっと不足している気がする。広ければいいとか道路へのアクセスがいいとかはわかるが、それ以外に将来の都市との関連とか、公園、集会所の配置とか収集効率の問題等を考えて、この辺に作るものすごくいいというビジョンが、どこかで要るのではないかという気がする。これはやっぱり、組合の整備を担当しているほうが出すべきだと思う。

[委員長] 望ましい要素かと。非常に大事なご指摘だろうと思う。

[委員] 今、地元の状況がよく分からないので何とも言えないのだが、先ほど○○委員さんもおっしゃったが、熱利用のことを考えてみても、もともとこの場所は、都市を作るためにはごみ処理施設がなければいけないということで、ここに建てたのだと思う。それを否定して、どこかに作るということになれば、それなりのメリットがなければいけないと思う。地域冷暖房のことを考えると、地球温暖化の観点でも、この場所は優れた場所だと思う。だから比較検討する際に、やはり副委員長も言っていたが、プラスの側面も検討していくしかないのかなと。それからここ自体も評価して、他の土地と比べるということもしなければいけないと思う。

[委員長] 適切にご指摘をいただいた。この問題、非常に重要であるし、多少時間も必要かと思いうので、今日はこの程度にしておきたいと思う。次の議題に行きたいと思う。

(4) 次期中間処理施設の整備手法に係る再検討の概要について

※ 資料4の説明

[委員] 私も循環型推進委員会とかごみ処理談話会とか、ずーっと出ていて、リフォーム案の欠点というのが頭から離れないのだが、その項目が全然ここに書かれていない。リフォーム案、1、2号炉だけを更新し、3号炉はそのまま動かすということかと思うが。

[コンサルタント] リフォームの仕方として3号炉を残すという考えもあるし、将来的にも3号炉で行くという考えもあるし、2号炉で行くという考えもある。過去に検討した項目もあるので、それも含めて整理するつもりである。

[委員] 私の懸念しているのは、リフォーム案で3号炉を残して建設するとなると、3号炉の蒸気圧力だとか、いろんな仕様に全部、右にならえをしなければいけない。で、極端なことをいうと、メーカーさんも同じにしなければいけない、という話を聞いている。そうするとメーカーの言いなりになるという欠点もあるというので、リフォーム案が一番安いのだが、やっぱりこれはまずいという話に、我々の委員会ではなつた。で、それをまた復活するのであれば、その項目も入れてくれと。これは欠点を書いていない。リフォーム案をやると安いことは安いけれどもこんな欠点もありますよということは、明確に住民に知らせて欲しいなと思う。

[事務局] これまだ、「リフォーム及び更新の比較の例」であるが、3ページの1番下のところに「その他」、契約に係る制約、こういったものも当然入ってくるべきということで捉えている。この委員会で評価をしていただく際に、項目が不足であれば言っていたらと。

[委員] 了解した。

[委員長] それでは他にご意見は。議事進行不手際で、だいぶ時間が超過したので、この資料4についてはこの程度にして、次の日程の件に入りたいと思う。

(5) 今後の委員会の日程について

※ 次回委員会は9月30日(水)14:00からに決定

9. 閉会